

政府認証基盤におけるブリッジ認証局の相互認証実施について

〔平成18年1月20日
行政情報システム関係課長連絡会議了承〕

ブリッジ認証局は、「政府認証基盤におけるブリッジ認証局の相互認証基準について」（平成13年4月25日行政情報化推進各省庁連絡会議幹事会了承。平成15年12月17日改定）に定める基準に適合する下記の民間認証局と相互認証を実施する。

記

日本土地家屋調査士会連合会の日本土地家屋調査士会連合会認証サービスに係る認証局